

特集 リニューアル(再整備)される平場地域のほ場

市報 とよかまち

11/25

1995年(平成7年)

No.241

■発行/十日町市役所
〒948新潟県十日町市千歳町3丁目3番地
TEL 0257-57-3111
■編集/企画人事課広報広聴係

- ▼こはんで乾杯……………4・5
- ▼職員給与……………6・7
- ▼駅西・西本町土地区画整理……………8
- ▼各地での観光キャラバン……………9
- ▼国勢調査の概数……………10・11
- ▼税に関する作文・標語……………12
- ▼とよかまちTalk&トーク……………14・15
- ▼お知らせ……………16・19
- ▼健康・保健コーナー……………20



新食糧法が11月から施行されました。これにより、約半世紀にわたって続いた「米管理の時代」から、流通の自由化が促進される「競争の時代」へと進むことが予測されています。全国でもトップの人気を誇る「魚沼産コシヒカリ」。その主産地である十日町市にも様々な影響が予想されます。

このように農業の環境が大きく変わろうとする中、市では県内水準より10年遅れたと言われている「ほ場整備」を、市街地を除く平場地域を主体に急ピッチで進めています。10月26日(木)には、上新田地区の現地で、平場地域では最後の県営ほ場整備事業となる「下条地区」の起工式が行われました。

今回の特集は、既に終了した「苗場下段地区」をはじめとする市内各地区のほ場整備の概要をお知らせします。

整備率60%に

市のほ場整備事業は、昭和40年から45年にかけて行われた小泉・山谷地区の構造改善事業が始まりました。その後、団体営や県単制度により、3〜15ヶ規模の整備が続けられてきました。

より効率的で、大規模な整備を目指して、昭和57年から苗場下段地区（水沢・川治）の県営ほ場整備が着手されると、市内各地区で広範囲な県営事業が次々に産声をあげました。

平成元年からの吉田南部地区、平成6年着手の四日町中条地区、そして今年10月には下条地区の県営事業に御が入りました。これで、市内の平場は市街地を除き平成11年を目標にほとんどの地区で整備が完了する予定です。これにより、平成6年度末43・84%だった整備率は、平成11年度には約60%に上昇する見込みです。

また、平場地区の整備のめどがついたことで、市では今後山間地域の整備に全力をあげる方針です。

苗場下段地区

苗場下段地区は、昭和57年8月に市内で初めての県営事業として着手されました。河川水系の違いから、水沢・川治の両地区にまたがる17工区から成っています。

整備面積は226ヶ、12年間の

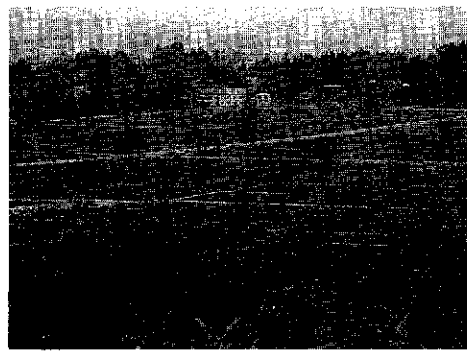
〈主要工事〉

| | | | |
|------|--------|-------|-------|
| 区画整理 | 226ha | 幹線道路工 | 1.5km |
| 用水路工 | 67.3km | 橋梁工 | 2か所 |
| 揚水機場 | 6か所 | 暗渠工 | 130ha |
| 排水路工 | 34.1km | 客土 | 15ha |
| 道路工 | 47.1km | | |

歳月と29億3千9百万円を投じて、昨年11月に完了しました。農道とほ場区画の整備により、大型機械を使った農業経営の近代化と土地の生産性の向上を図っています。



また、深井戸等による用水の確保や、用排水路の分離整備で水の合理化と乾田化を図り、干ばつや集中豪雨等に対応できる農業基盤の整備が完了しました。



上村工区（伊達地内）のほ場整備前（写真上）と整備後（写真下）

吉田南部地区

吉田南部地区は、県営事業として平成元年10月に着手しました。この地区は、鑑坂・高島両集落がある上段と、高島集落の下段で信濃川に隣接する川原の二つの地区に分かれています。整備面積は211ヶ、26億7,900万円で完成予定は平成9年度です。



美田に生まれ変わった上段のほ場

なく用水不足に悩んできました。今回の整備で反復ポンプを設置するなどして、用水確保を行います。

新食糧法施行

11月から「主要食糧の需要及び価格の安定に関する法律（新食糧法）」が施行されました。これにともない、米流通は管理の時代から自由競争の時代へと移り変わります。その骨子は次のとおりです。

備蓄と生産調整

中期的視点にたった備蓄（約150万ト±50万ト）と生産調整を行い全体需要の調整を図ります。生産調整は依然として大きな需要ギャップがあるため、従来通りの取り組みが必要です。なお米年度は全国で約79万トの調整（今年68万ト）が必要とされています。

政府の部分管理

民間流通による自主流通米が主体となります。政府は政府米の操作を通じ、備蓄の運営や輸入米の運用により部分管理を行います。

市場実勢の反映

自主流通米の価格形成の場（価格形成センター）を設置し需給実態が反映される価格制度となります。政府米価格も自主流通米の価格動向を反映した通年一本価格とし、銘柄のグループ分けが行われ

平成11年には、ほ場

鉢地区

鉢地区は、県営水田営農活性化基盤整備事業で平成6年10月に着手しました。整備面積は、28・9ha、総事業費6億2千5百万円で、平成8年度の完成を目指しています。この地区も吉田南部地区の上段同様用水不足に悩んでいました。今回の整備でファームポンド（ため池や用水路から一定量の水を蓄え、圧力により各水田に引水する

四日町中条地区

四日町中条地区は、県営事業として平成6年11月に着手しました。整備面積は、147ha、総事業費30億2千8百万円で、平成10年度の完成を目指しています。

この地区は、四日町・下島・上之島・梅花の4地区から成っています。区画整理147haの内、39haが1畝（1町歩）の大規模田になります。そして、ほとんどの田

施設）やため池を整備し、水不足の解消を図ります。



来年には整然とした区画に

が30a以上の田となり、大型機械を使った農業経営の近代化が図られます。また用水補給には自動給水弁が取り入れられています。これは、水位を指定しておくこと、自動的にその水位まで水を給水するシステムです。朝晩の水見の作業が軽減されるとともに、農業用水を有効に活用することができます。

〈主要工事〉

| | | | |
|------|--------|-------|-------|
| 区画整理 | 147ha | 幹線道路工 | 5.8km |
| 用水路工 | 28.2km | 橋梁工 | 4か所 |
| 揚水機場 | 3か所 | 暗渠工 | 27ha |
| 排水路工 | 20.4km | 客土 | 95ha |
| 道路工 | 17.3km | | |

下条地区

下条地区の県営事業は市内の平場地域では最後の事業です。今年10月に上新田の現地で起工式が行われました。整備面積は、147ha、総事業費27億5千6百万円で、平成11年度の完成を目指します。



関係者による鉄入れが行われました

この地区は、飛渡川から小千谷市境界の新光寺までの平場で、上組と下組の2工区に分かれています。区画面積は、大型機械による農業の近代化を図るため、1畝（1町歩）と40aの大区画になっています。さらに用水は、水の効率的な利用と適正な配分を行うため、パイプライン計画となっています。

る予定です。
●魚沼・岩船では生産者団体による働きかけの成果により、今秋から自主流通米の別立上場が行われるようになりました。

流通規制の緩和

自主流通米・政府米の安定流通を確保することを基本として、流通規制を最小限に緩和します。

●従来の自由米（ヤミ米）と言われた米も、届け出により計画外流通が認められます。

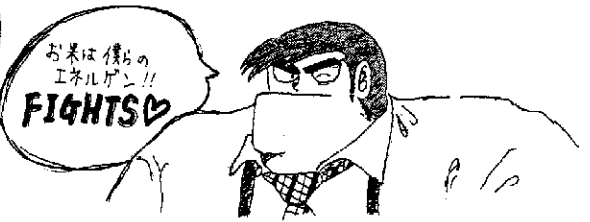
●出荷・販売業者への参入要件が、許可制から登録制へと緩和されます。

勝ち残るために

現在、魚沼・岩船コシヒカリを除く全国すべての銘柄が価格の下落を続けています。全国のトップブランドである魚沼には様々な業者が入り、生産者の出荷先も複雑化が始まっています。おいしい米作りを行い、安定した消費地をいかに見つけるかということに加え、魚沼全体で生産者・市町村・生産者団体の結束を図ることが最も重要です。更に生産量以上に魚沼米が流通しているという現実を見つめ、良質な米生産と安定した流通の確保を図らなければなりません。

●問い合わせ 農林課農地計画係
（☎57-3111 内線335）

すこやかライフ



By 3年 樋熊ちえ子さん

十日町総合高等学校の家政科3年担任小林直子先生の指導のもとに、39人の皆さんが9班に分かれて各班で研究したオリジナルメニューの実習を開始。さすが家政科3年生とあって手際の良いこと、味付けのうまいこと、牛乳やチーズ・パイシートなど様々な材料を上手に組み合わせることなど、若い人たちのアイデアに取材班一同感心することしきりでした。

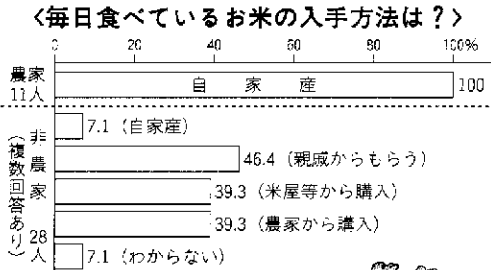
また、アンケートの結果、「米」に対するイメージは、「日本人・主食・大切・エネルギー源」などプラスイメージを持っているようです。逆に「農業」に対しては、「大変そう・きつい」などのマイナスイメージが強く、中には「おじいさん・苦勞の割に高く売れない・灰色の作業服」などちょっとショックな意見もあり、後継者育成などの点からも考えさせられました。少数ながら「収穫の喜び・すばらしい・うらやましい・あこがれ」などの意見にほっとしました。

市では、中魚沼米消費拡大推進連絡会（十日町市・中魚沼郡内の町村・JA・中魚沼農業改良普及センター）を組織し、昭和63年から、米消費拡大と日本型食生活を推進してきました。現在、外国産米の輸入・新食糧法の施行にともない、国産米、中でも魚沼米への関心が高くなっています。

そんな中、今回は十日町総合高等学校のご協力をいただいて、高校生に「お米を使った料理」を調理してもらいました。さらに将来の台所の主役となる彼女たちのお米の消費傾向、また農業に關しての意向を調査させていただきました。「おいしい魚沼米」で育った彼女たちの声を聞いてください。



若さはじける皆さんの笑顔がステキです



＜好きなご飯の食べ方ベスト10＞ (1人3品ずつ記入してもらいました)

| | | |
|----|-----------|-----|
| 1位 | カンーライス | 44% |
| 2 | チャーハン | 41 |
| 3 | 白飯 | 33 |
| 4 | 丼もの | 23 |
| 5 | ドリア | 20 |
| 6 | 五目ご飯 | 26 |
| 7 | ピラフ | 18 |
| 8 | 炊き込みご飯 | 18 |
| 9 | おにぎり | 15 |
| 10 | おこわ(赤飯・栗) | 10 |

「飯づよい人気はやっぱり」

「好きなおかずとの組み合わせで飯も大奮闘」

「ドリアは若い女の子の人気メニューです」

私の家では、ほとんど3食がご飯です。パンやめん類も時々食べますが、やっぱり飯が一番おいしいと思います。

3年 中町知子さん

私の家ではお米を作っていて、私も休みの日には田んぼの手伝いをするので米づくりの大変さはよく分かります。献立を考えると、もご飯ならパンスの良いものになります。これならたくさんの人にご飯を食べてほしいと思います。

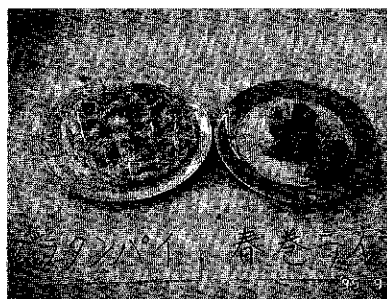


1班の作品…洋風料理が多い中で、おしょうゆ味のお団子が生きていました

3年 弓削朋子さん

私たちの班では、シーフードのおかゆをココット(器)に入れ、その口をアルミ箔で覆い、オーブンで焼いた「シーフードご飯パイ」とご飯・焼きなす・ミートソース・チーズの順に重ねた「ナスドリア」を考えました。どちらとも良い出来、満足いくものになりました。

この実習を行って、米は調理法次第でいろいろな料理が出来ることが分かりました。



4班の作品…オープンから出すと、思わず歓声が上がったグラタンパイ

3年 高橋由美子さん

「春巻きやハンバーグの中にご飯を入れる」ということなど今まで考えたこともなかった中で、どうなることか心配でしたが、出来上がったものは想像していたものよりもとても美味しくできました。お米をいろいろな料理に使うことによつて、単品でも栄養バランスがとれ、おいしく食べることで、おやつとしても食べる事ができると思います。



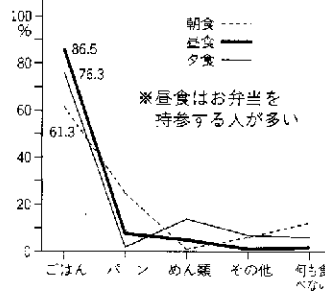
すこやかボーヤ

ごはんで乾杯!!

米不足や食管法の改正など最近はお米に関する話題をよく耳にします。特に2年前の米不足のときは、授業の中でもしきりにお米についての質問が出されました。お米は日本の食糧の中で自給できる数少ない物の一つであるということや、お米中心の日本型食生活の良さについて授業でも取り上げています。そんなこともあり、ここ数年はお米は生徒にとって身近な話題であり、関心も高かったようです。

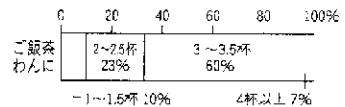
今回の実習は、お米を自由に取り入れた料理ということで、日ごろよく食べる料理や工夫した食べ

〈朝・昼・夕に食べる主食は?〉
(7日間に食べる回数を集めました)

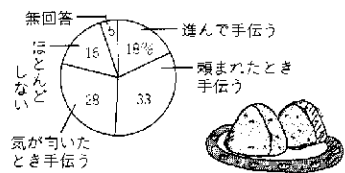


小林直子先生(家政科)

〈1日に食べるご飯の量は?〉



〈食事作りのお手伝いは?〉



方など、生徒自身のアイデアです。「今まで白いご飯を食べることがほとんどだったが、今後は様々な料理に取り入れていきたい」、「ご飯は炊きたての白いままがいい」などの意見が出されましたが、全体的には「やっぱりご飯がいい」ということにつきますようです。

これを機会に、自分自身の食生活、そして日本の食糧について考えてみてほしいと思います。



全員でいただきます

ワイワイ楽しそうに、また一生懸命米料理作りに取り組んでくださった高校生の皆さん、ご指導いただいた小林先生、ありがとうございました。

若者からお年寄りまで、幅広いファンを持つお米の良さをさらに深めていき、健康な日本型食生活を推進していきましょう。

とおかまちわくわく探険隊日記

鑑島小学校の6年生は10月14日(土)に「とおかまちわくわく探険隊」と銘打って親子で手作りソーセージや栗おこわ作りに挑戦しました。お昼からはみんなで作った料理に舌鼓を打ち、その後は農業クイズや当間高原リゾートへのバス見学を行い、参加者全員楽しみながら地域やお米のことを学びました。

齋木隆くん(北鎧坂)

今日、ぼくが一番楽しかったことは、ソーセージ作りです。ぼくは肉をねる係でした。最初はとても冷たくてねるのが大変だったけど、とってもおもしろかったです。そして出来上がったソーセージを栗園に行って食べてみました。とてもおいしかったです。それから農業クイズをしました。僕たちは80点でした。とても楽しい一日でした。いい思い出ができました。



柳哲司くん(高島)

ぼくは探険隊に参加して、新潟県にコシヒカリのほかにも雪の精やわせじまん、こがねもちといったお米があることを知りました。中でも五百万石というお米はお酒のための米ということも分かりました。ぼくは今までご飯をあまり食べなかったのですが、これからはいっぱい食べるようにしたいです。

黒沢観光くり園での農業クイズ

伝えてほしいチマキ作り



釜をまるめて洗米し、うすもち米をつめ、うすもち米をたくわくわく焼く。



たちまち山のお米が、チマキが出来ました。

水沢小学校の5年生は、親子でチマキ作りを行いました。手作りのチマキを作る家庭も少なくなり、結び方が難しかったようでした。

柳明美さん(伊達2)

昔の家庭ではよく見られたチマキ作りも、今ではあまり作らなくなりました。芸術的なチマキも出来ました。さあ、お味は?

お知らせします

そこで、市民の皆さんのご理解をいただくため、次のとおり市職員等の給与をお知らせします。

(平成7.4.1現在)

| 区分 | 内 容 | 同 じ |
|------|---|-----|
| 扶養手当 | 配偶者………16,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人………各5,500円 ただし、配偶者のいない職員の場合には、扶養親族のうち1人は………11,000円 その他の扶養親族1人につき………2,000円 (満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は2,000円加算) | 同じ |
| 住居手当 | <借家> 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し負担している家賃の額に応じて最高27,000円(家賃が55,000円以上の場合)まで支給。 <持家> 1,000円 ただし、住宅を新築・購入した場合5年間は2,500円 | 同じ |
| 通勤手当 | <交通機関利用者> 負担している運賃の額に応じて最高45,000円まで支給。 <交通用具使用者> 片道の使用距離に応じ、2,000円(2km以上5km未満)から最高20,900円(片道40km以上)まで支給。 | 同じ |

| 区分 | 全 額 率 |
|-------------|---|
| 特殊勤務手当(6年度) | 職員全体に占める手当支給職員の割合 41.5% 支給対象職員1人当たり平均支給年額 25,599円 手 当 の 種 類 (手当数) 15 代表的な手当の名称 税務手当、保育手当、社会福祉手当、用地交渉手当 |

| 時間外勤務手当 | 5年度 | 支給総額 | 1億980万6,000円 |
|---------|-------------|----------------|--------------|
| | 職員1人当たり支給年額 | | 283,005円 |
| 6年度 | 支給総額 | 1億3,606万2,000円 | |
| | 職員1人当たり支給年額 | | 341,008円 |

9 特別職の給料等の状況 (平成7.4.1現在)

| 区分 | 給料等月額 | 期末手当 |
|-----|-------|----------|
| 給 料 | 市長 | 859,000円 |
| | 長 助 | 670,000円 |
| | 収入役 | 611,000円 |
| | 教育長 | 611,000円 |
| 報 酬 | 議長 | 392,000円 |
| | 副議長 | 316,000円 |
| | 議員 | 300,000円 |
| | | |

(6年度支給割合)
6月期 1.6月分
12月期 1.9月分
3月期 0.5月分
計 4.0月分

10 定員の状況 (平成7.4.1現在)

A. 部門別職員数の状況

| 区 分 | 職 員 数 | 対前年増減数 | | |
|-------------|-------|--------|------|------|
| | | 平成5年 | 平成6年 | 平成7年 |
| 一 般 行 政 部 門 | | | | |
| 議 会 | 5 | 5 | 5 | 1 |
| 議 務 企 画 | 78 | 75 | 80 | 0 |
| 税 務 課 | 24 | 24 | 24 | -3 |
| 民 生 課 | 83 | 82 | 82 | 0 |
| 衛 生 課 | 17 | 19 | 20 | 1 |
| 農 林 水 産 課 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 農 林 水 産 課 | 34 | 33 | 32 | -1 |
| 農 林 水 産 課 | 9 | 9 | 9 | 0 |
| 農 林 水 産 課 | 49 | 48 | 45 | -3 |
| 小 計 | 299 | 295 | 297 | 8 |
| 特 別 行 政 部 門 | | | | |
| 教 育 課 | 92 | 92 | 91 | 0 |
| 普 通 会 計 部 門 | | | | |
| 水 道 課 | 21 | 22 | 21 | -2 |
| 水 道 課 | 21 | 18 | 17 | -3 |
| 水 道 課 | 10 | 10 | 10 | 0 |
| 小 計 | 52 | 50 | 48 | -3 |
| 合 計 | 443 | 437 | 436 | 5 |

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いた数です。

I. 平成7年の職員数の増減状況

| 部 門 | 増員数 | 減員数 | 差 引 | 主な増減理由 |
|-------------------|-----|-----|-----|--------------------|
| 一 般 行 政 部 門 | | | | |
| 議 務 企 画 | 6 | 0 | 0 | 企画部門充実 |
| 税 務 課 | 0 | 0 | 0 | |
| 民 生 課 | 0 | 0 | 0 | |
| 衛 生 課 | 1 | 0 | 1 | 保健衛生活動体制の強化 |
| 農 林 水 産 課 | 0 | 0 | 0 | |
| 農 林 水 産 課 | 0 | 1 | -1 | 獣医師不補充 |
| 農 林 水 産 課 | 0 | 0 | 0 | |
| 農 林 水 産 課 | 0 | 3 | -3 | 事務統合(-2) 欠員不補充(-1) |
| 特 別 行 政 部 門 | | | | |
| 教 育 課 | 0 | 1 | -1 | 臨時職員化 |
| 公 営 企 業 等 会 計 部 門 | | | | |
| 水 道 課 | 0 | 1 | -1 | 一部民間委託 |
| 水 道 課 | 0 | 1 | -1 | 事務の統合 |
| 水 道 課 | 0 | 0 | 0 | |

1 平成6年度人件費の状況 (普通会計決算)

| 住民基本台帳人口(平7.3.31) | 歳出額(A) | 実質収支 | 人件費(B) | 人件費率(B/A) | 5年度の平均人件費率 |
|-------------------|-----------|-----------|------------|-----------|------------|
| 45,474人 | 180億359万円 | 3億1,169万円 | 30億2,499万円 | 16.8% | 18.6% |

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2 平成7年度職員給与費の状況 (普通会計予算)

| 職員数(A) | 給 与 費 | | | | 1人当たり給与(B/A) |
|--------|-----------------|----------------|--------------|------------|--------------|
| | 給 料 | 職員手当 | 期末・勤続手当 | 計(B) | |
| 388人 | 14億9,378万9,000円 | 2億4,070万4,000円 | 7億819万7,000円 | 24億4,269万円 | 629万5,593円 |

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 給与費は当初予算に計上された額です。

3 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成7.4.1現在)

| 区 分 | 一 般 行 政 職 | | 技 能 労 務 職 | |
|------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 平均給料月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
| 十日町市 | 324,102円 | 42.1歳 | 277,621円 | 48.3歳 |
| 道 | 297,346円 | 38.7歳 | 273,208円 | 47.9歳 |

4 職員の初任給の状況 (平成7.4.1現在)

| 区 分 | 十 日 町 市 | | | |
|-----------|----------|------------|----------|------------|
| | 法定初任給 | 採用2年経過後給料額 | 初任給 | 採用2年経過後給料額 |
| 一 般 行 政 職 | | | | |
| 大学卒 | 167,200円 | 180,500円 | 167,200円 | 180,500円 |
| 高校卒 | 136,500円 | 145,900円 | 136,500円 | 145,900円 |

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成7.4.1現在)

| 区 分 | 経験年数7年以上 | | | 経験年数10年以上 | | | 経験年数15年以上 | | |
|-----------|----------|----------|----------|-----------|----------|----------|-----------|----------|----------|
| | 10年未満 | | | 15年未満 | | | 20年未満 | | |
| 一 般 行 政 職 | 大学卒 | 230,700円 | 277,200円 | 317,300円 | 230,700円 | 277,200円 | 317,300円 | 230,700円 | 277,200円 |
| | 高校卒 | 184,600円 | 233,900円 | 278,700円 | 184,600円 | 233,900円 | 278,700円 | 184,600円 | 233,900円 |
| 技 能 労 務 職 | 高校卒 | 178,900円 | 217,000円 | 217,000円 | 178,900円 | 217,000円 | 178,900円 | 217,000円 | 217,000円 |

(注) 1. 経験年数とは、平身後直ちに採用され引き続き勤務している場合には、採用後の年数をいいます。 2. 空欄は、該当職員がいないためです。

6 一般行政職の級別職員数の状況 (平成7.4.1現在)

| 区 分 | 標準的な職務内容 | 職員数(人) | 構成比(%) |
|-----|---------------------|--------|--------|
| 8 級 | 課 長 ・ 参 事 | 13 | 4.1 |
| 7 級 | 課 長 ・ 参 事 ・ 課 長 補 佐 | 20 | 6.3 |
| 6 級 | 課 長 補 佐 ・ 副 参 事 | 63 | 20.0 |
| 5 級 | 係 長 ・ 主 査 | 108 | 34.4 |
| 4 級 | 主 任 | 53 | 16.8 |
| 3 級 | 主 事 ・ 技 師 | 27 | 8.6 |
| 2 級 | 主 事 ・ 技 師 | 18 | 5.7 |
| 1 級 | 主 事 ・ 技 師 | 13 | 4.1 |
| 計 | | 315 | 100.0 |

(注) 1. 十日町市の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。 3. 職員数は特殊な職種および技能労務職を除いたものです。

7 昇給期間短縮の状況

| 区 分 | 合 計 | | | |
|-------------------------------|-----------|-----------|------|-------|
| | 一 般 行 政 職 | 技 能 労 務 職 | 其 他 | 特 殊 職 |
| 6 年 度 | | | | |
| 職 員 数 (A) | 436人 | 315人 | 61人 | 60人 |
| 普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B) | 65人 | 56人 | 3人 | 6人 |
| 比 率 (B/A) | 14.9% | 17.8% | 4.9% | 10.0% |

8 職員手当の状況

| 区 分 | 十 日 町 市 | | | |
|---------------|-----------------------|--------------|------------|--------------|
| | (6年度支給割合) | | (6年度支給割合) | |
| 期 勤 手 当 | 6月期 | 1.6月分 | 0.6月分 | 0.6月分 |
| | 12月期 | 1.9月分 | 0.6月分 | 0.6月分 |
| | 3月期 | 0.5月分 | — | — |
| | 計 | 4.0月分 | 1.2月分 | 1.2月分 |
| 退 職 手 当 | (支給率) | 自己都合 | 勤続・定年 | 自己都合 |
| | 勤続20年 | 21.0月分 | 28.875月分 | 勤続20年 |
| | 勤続25年 | 33.75月分 | 44.55月分 | 勤続25年 |
| | 勤続35年 | 47.5月分 | 62.7月分 | 勤続35年 |
| 最高限度額 | 60.0月分 | 62.7月分 | 最高限度額 | 60.0月分 |
| 6年度1人当たり平均支給額 | 487万1,000円 | 2,317万4,000円 | 487万1,000円 | 2,317万4,000円 |
| その他の退職措置 | 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) | — | — | — |
| 退職時特別昇給 | 1~2号給 | — | — | — |

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

十日町地域広域事務組合
十日町市川西町衛生施設組合

| 区分 | 衛生施設組合 | | |
|----|----------|--------|--------|
| | 一般行政職 | | |
| | 標準的な職務内容 | 職員数(人) | 構成比(%) |
| 8級 | 局長 | 1 | 7.1 |
| 7級 | 次長 | 1 | 7.1 |
| 6級 | 係長 | 1 | 7.1 |
| 5級 | 係長・主査・主任 | 7 | 50.0 |
| 4級 | 主任 | 2 | 14.3 |
| 3級 | 技師 | — | — |
| 2級 | 技師 | 2 | 14.3 |
| 1級 | 技師 | — | — |
| 計 | | 14 | 100.0 |

昇給期間短縮の状況(普通会計) (平成6年度)

| 区分 | 合計 | 一般行政職 | | | 技能労務職 | | | 消防職 | | |
|--------|-------------------------------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|
| | | 職員数(A) | 職員数(B) | 比率(B/A) | 職員数(A) | 職員数(B) | 比率(B/A) | 職員数(A) | 職員数(B) | 比率(B/A) |
| 広域事務組合 | 職員数(A) | 90人 | 1人 | 1.1% | — | — | — | 89人 | 11人 | 12.4% |
| | 普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B) | 12人 | 1人 | 8.3% | — | — | — | 11人 | — | — |
| | 比率(B/A) | 13.3% | 100.0% | — | — | — | 12.4% | — | — | — |
| 衛生施設組合 | 職員数(A) | 23人 | 14人 | 60.9% | 9人 | — | — | — | — | — |
| | 普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B) | 5人 | 3人 | 60.0% | 2人 | — | — | — | — | — |
| | 比率(B/A) | 21.7% | 21.4% | 99.1% | 22.2% | — | — | — | — | — |

■ 期末手当・勤勉手当・退職手当・扶養手当・住居手当・通勤手当は、市職員と同額のため省略いたします。

| 区分 | 広域事務組合 | | 衛生施設組合 | |
|-------------------|------------------------|------------|--------|---|
| | 職員全体に占める手当支給職員の割合 | 97.8% | 100% | — |
| 支給対象職員1人当たり平均支給年額 | 28,881円 | 129,058円 | — | — |
| 手当の種類(手当数) | 4 | 4 | — | — |
| 代表的な手当の名称 | 緊急車運転手当、災害出動手当、夜間消防手当等 | 清掃手当、危険手当等 | — | — |

| 区分 | 広域事務組合 | | 衛生施設組合 | |
|-----|-------------|--------------|--------------|------------|
| | 5年度 | 支給総額 | 1,268万8,953円 | 445万3,000円 |
| | 職員1人当たり支給年額 | 156,654円 | 202,400円 | — |
| 6年度 | 支給総額 | 1,327万6,432円 | 345万9,833円 | — |
| | 職員1人当たり支給年額 | 161,908円 | 157,265円 | — |

特別職の報酬

| 区分 | 報酬年額 | 区分 | 報酬年額 |
|------|---------|----------|---------|
| 管理者 | 32,000円 | 十日町市消防団長 | 91,000円 |
| 副管理者 | 30,000円 | // 副団長 | 66,000円 |
| 収入役 | 30,000円 | // 分団長 | 51,500円 |
| 議長 | 32,000円 | // 副分団長 | 37,500円 |
| 副議長 | 30,000円 | // 部長 | 30,500円 |
| 議員 | 30,000円 | // 班長 | 22,000円 |
| — | — | // 団員 | 15,500円 |

職員給与を

地方公務員の給与・退職手当等については、国や県・他市町村をはじめ地域の民間事業所などと均衡を図るように定められています。

平成6年度人件費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 圏域内基本台帳人口(7.3.31) | 歳出額(A) | 実質収支 | 人件費(B) | 人件費率(B/A) | 5年度の考人件費率 |
|--------|-------------------|-----------------|--------------|----------------|-----------|-----------|
| 広域事務組合 | 73,938人 | 11億8,819万8,000円 | 5,067万1,000円 | 7億5,931万円 | 63.9% | 67.9% |
| 衛生施設組合 | 54,139人 | 5億6,650万8,000円 | 4,940万7,000円 | 1億6,870万7,000円 | 29.8% | 10.0% |

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

平成7年度職員給与費の状況(普通会計予算)

| 区分 | 職員数(A) | 給与費 | | | 人当たり給与費(B/A) | |
|--------|--------|----------------|--------------|----------------|----------------|------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末勤勉手当(計)(B) | | |
| 広域事務組合 | 90人 | 3億4,995万8,000円 | 8,132万5,000円 | 1億6,329万8,000円 | 5億9,458万1,000円 | 660万6,456円 |
| 衛生施設組合 | 23人 | 8,498万3,000円 | 2,598万7,000円 | 4,073万8,000円 | 1億5,170万8,000円 | 659万6,000円 |

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。
2. 給与費は、当初予算に計上された額です。

職員の平均給料月額および平均年齢の状況(平成7.4.1現在)

| 区分 | 一般行政職 | | 技能労務職 | | 消防職 | |
|--------|----------|-------|----------|-------|----------|-------|
| | 平均給料月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
| 広域事務組合 | 394,542円 | 56.3歳 | — | — | 323,217円 | 40.0歳 |
| 衛生施設組合 | 328,500円 | 44.0歳 | 283,200円 | 49.4歳 | — | — |
| 国 | 297,346円 | 38.7歳 | 273,208円 | 47.9歳 | 315,290円 | 39.7歳 |

(注) 1. 消防職について国は、公安職(1)で掲載してあります。

職員の初任給の状況(平成7.4.1現在)

| 区分 | 広域事務組合 | | 衛生施設組合 | | 国 | | |
|-------|--------|------------|----------|------------|----------|------------|----------|
| | 初任給 | 採用2年経過後給料額 | 初任給 | 採用2年経過後給料額 | 初任給 | 採用2年経過後給料額 | |
| 一般行政職 | 大卒 | 167,200円 | 180,500円 | 167,200円 | 180,500円 | 167,200円 | 180,500円 |
| | 高卒 | 136,500円 | 145,900円 | 136,500円 | 145,900円 | 136,500円 | 145,900円 |
| 消防職 | 大卒 | 185,100円 | 201,400円 | — | — | 185,100円 | 201,400円 |
| | 高卒 | 154,100円 | 167,500円 | — | — | 154,100円 | 167,500円 |

級別職員数の状況(平成7.4.1現在)

| 区分 | 広域事務組合 | | | | | |
|----|---------------------|--------|--------|----------|--------|--------|
| | 消防職 | | | 一般行政職 | | |
| | 標準的な職務内容 | 職員数(人) | 構成比(%) | 標準的な職務内容 | 職員数(人) | 構成比(%) |
| 7級 | 消防監・消防長 | 1 | 1.1 | — | — | — |
| 6級 | 司令長・次長・署長・課長 | 5 | 5.6 | と畜場長係 | 2 | 100.0 |
| 5級 | 司令・次席・課長補佐・小隊長・分遣所長 | 10 | 11.2 | — | — | — |
| 4級 | 司令補・係長・分遣所副所長 | 15 | 16.9 | — | — | — |
| 3級 | 士長・主任・分隊長・副分隊長 | 23 | 25.8 | — | — | — |
| 2級 | 副士長・副分隊長 | 15 | 16.9 | — | — | — |
| 1級 | 消防士 | 20 | 22.5 | — | — | — |
| 計 | | 89 | 100.0 | | 2 | 100.0 |

(注) 1. 当組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

十日町駅西 西本町 土地区画整理事業

市では、都市基盤を整備するために、十日町駅西土地区画整理事業と西本町土地区画整理事業を進めています。十日町駅西土地区画整理事業では、近く、仮換地指定の手続きを行います。また西本町土地区画整理事業では、地権者説明会を開催する予定です。両事業の現在までの進捗状況をお知らせします。

■問い合わせ
区画整理課（千代田町・古田島ビル2階）☎52-7512

土地区画整理事業とは

土地区画整理事業とは、良好な街づくりのために、乱雑な既成市街地、無秩序に市街化しつつある地域、または新たに市街地化しようとする地域を対象として、土地の区画形質を整え、道路や公園などの整備改善を行う事業です。

この事業は、一般的に行われていた用地買収方式による道路工事などと異なり、面的な広がりを持つ道路や公園などの公共施設を一括して整備することができます。個々の所有する土地についても整形された土地に再配置されるため、整然とした街ができ、地域全体の土地利用の増進を図ることができ

ます。これらの公共施設の用地は、事業を行う区域内の地権者から土地の一部を提供していただく「減歩」という制度によって生み出されます。宅地については、整形された新たな土地に置き換えられ（これを「換地」と言います）、原則としてどの土地も道路に面するよう配置されるという特徴があります。

土地区画整理事業は、施行者により、個人施行、組合施行及び地方公共団体施行などがあります。十日町駅西地区も西本町地区も、どちらも都市計画事業として十日町市が施行者となって行う地方公共団体施行の事業です。



西中央通り線イメージ図

十日町駅西 土地区画整理事業

十日町駅西土地区画整理事業は、新しい十日町市の玄関口としてよさわしい街並みを目指すとともに、地区内に住んでいる人の利便性の向上、さらに土地利用の増進を図るために行うものです。今までに、手順の「①区域決定」から「⑤換地の設計」までを進めてきました。

これから、「⑥仮換地指定」を行うこととなります。面積が広いために、一度に全地域を指定することはできません。そこで、一部の区域を指定することにし、現在該当する地権者と協議しています。近々、該当する区域の仮換地指定の手続きを行い、その後、工事に着手する予定です。

また、仮換地指定にともない家屋などの移転が必要になる人には、その移転補償費の相談をさせていただきます。今回の仮換地指定を行う区域以外の区域についても、地権者と協議をしながら、数回に分けて仮換地指定を行い、工事を進めていく予定です。

西本町土地区画整理事業は、平成四年に市道田川南線の越後交通付近の交差点から、下水処理センター入口付近の交差点までの間の整備手法と土地区画整理を問題提起したのが始まりでした。

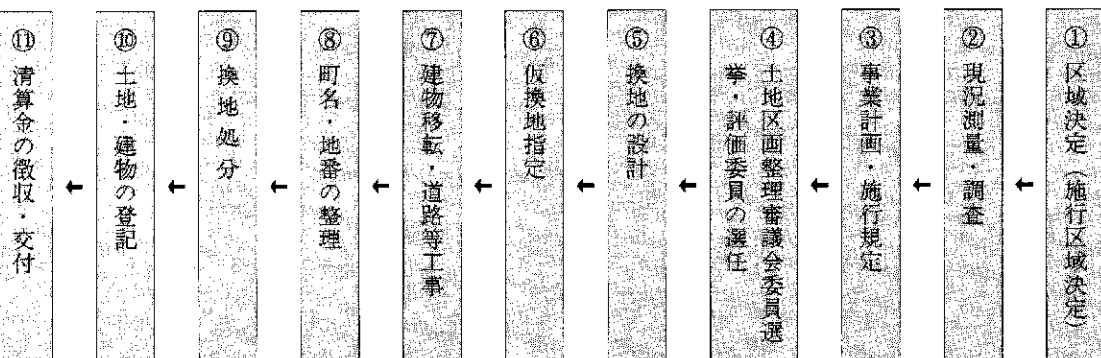
西本町 土地区画整理事業

その後、六回にわたり土地区画整理の制度内容や地区内の道路計画などの構想について、地権者に説明をしてきました。「具体的な減歩率を示してほしい」との声があり、基本計画の作成を進めてきました。

市議会や関係機関との協議が整いしだい、早い機会に地権者説明会を開き、理解を得ながら事業同意をいただき、都市計画決定や事業計画の決定を行いたいと思っています。

なお、この地区に建設を予定している情報館は、土地区画整理事業と一体的に進めます。

土地区画整理事業の進め方の手順



※それぞれの項目の中に、さらに詳細な手順が定められています。

交流を通して十日町をPR

～ 大好き十日町会が東京で交流会＆
ホットウェーブにいがた'95に出店 ～

11月10日(金)から12日(日)までの3日間、東京ドームにおいて「ニューにいがたの祭典」ホットウェーブにいがた'95が開催されました。昨年まで代々木公園で開かれていたものを今年から東京ドームでの開催にしました。

十日町市は、今春設立した越後妻有郷観光協議会の一員として参加しました。大ブースの中で、地元物産をはじめ大好き十日町会などを大々的にPRしてきました。

開催期間中は、東京ドームのアリーナに入ることができるということもあって全日超満員の人出でした。



妻有郷の物産は飛ぶように売れました



平山知事も立ち寄りました

新潟なまり、十日町弁が入り乱れる中に、なつかしさを求めて来場した人も多くいて、圏域内の物産をたくさん買い求めていきました。出店者の物産はほとんど完売し、地元物産の人気の高さに改めて自信を持つことができました。



参加者全員で十日町小唄の輪踊りをしました

「十日町が大好きな皆さんとの交流会」が11日(土)、東京の後楽園飯店で開催され、首都圏在住の皆さん120人、十日町市から40人が出席し、総勢160人の盛大な交流会となりました。

十日町市からの一行は、まず東京・銀座の十日町市東京事務所を視察。丸山俊久所長が目的や仕事の内容などの説明をしました。その後、東京ドームの「ホットウェーブにいがた'95」を見学した後、交流会の開催となりました。

会場はなつかしい顔ぶれがそろい、十日町の話題でいっぱい。十日町の地酒で乾杯、そばを楽しみ、新米の魚沼コシヒカリなど十日町の名産が当たる抽選会で盛り上がり、最後は全員で十日町小唄を踊り、お互いの交流を深めました。

第一回北陸地区誘客懇談会

～ 越後妻有郷観光協議会が
北陸地区でほくほく線利用をPR ～

第1回北陸地区誘客懇談会が、9月26日(火)・27日(水)の両日にわたって金沢市と富山市で行われました。この企画は、今年春設立したばかりの越後妻有郷観光協議会が主催したもの。富山県、石川県、福井県内の旅行代理店約70社を対象に、妻有郷の観光資源と、ほくほく線の開業で金沢市から十日町市まで2時間10分位で来られることをPRしてきました。

26日は金沢市内のホテルで、旅行代理店からそば、新米コシヒカリのおにぎり、妻有郷圏域内の地



十日町のそばは大人気

酒を味わってもらいながら、妻有郷の観光PRが行われました。27日は、金沢市内と富山市内の旅行代理店を訪問しPRを行いました。参加した旅行代理店からは「ほくほく線の開業は知りませんが、ほくほく線の開業は知りますね」などの感想が寄せられました。

観光協議会では、「ほくほく線の開業が北陸地方と妻有郷を強く結びつけ、妻有郷の観光開発に拍車がかかる。もっとほくほく線をPRしなければ」と話していました。



妻有郷の観光資源とほくほく線の開業をPRしました

市の総人口は44、729人

男21,900人 女22,829人

平成7年国勢調査結果(概数)

皆さんのご協力により10月1日現在で行われた、平成7年国勢調査結果(概数)がまとまりましたのでお知らせします。調査結果は国や県、市の各種行政施策に利用されます。

人口

なお、この数値は概数であるた

め、総務庁統計局より後日公表される確定数とは異なる場合があります。

29人(男21,900人、女2,829人)となりました。

前回調査(平成2年)から1,549人(3・3%)の減少となり、昭和60年から2年の減少率3・6%に比べると、若干その幅は小さくなっています。

地区別で見ると全地区で減少し

地区別人口と世帯数(概数)

| 地区名 | | 総数 | 男 | 女 | 世帯数 |
|-----|------|--------|--------|--------|--------|
| 合計 | 平成7年 | 44,729 | 21,900 | 22,829 | 12,793 |
| | 平成2年 | 46,278 | 22,666 | 23,612 | 12,506 |
| | 増減率 | △ 3.3 | △ 3.4 | △ 3.3 | 2.3 |
| 十日町 | 平成7年 | 10,707 | 5,143 | 5,564 | 3,497 |
| | 平成2年 | 11,213 | 5,400 | 5,813 | 3,426 |
| | 増減率 | △ 4.5 | △ 4.8 | △ 4.3 | 2.1 |
| 中条 | 平成7年 | 10,555 | 5,215 | 5,340 | 2,906 |
| | 平成2年 | 10,742 | 5,314 | 5,428 | 2,785 |
| | 増減率 | △ 1.7 | △ 1.9 | △ 1.6 | 4.3 |
| 川治 | 平成7年 | 8,790 | 4,332 | 4,458 | 2,675 |
| | 平成2年 | 8,989 | 4,398 | 4,591 | 2,598 |
| | 増減率 | △ 2.2 | △ 1.5 | △ 2.9 | 3.0 |
| 六箇 | 平成7年 | 826 | 406 | 420 | 196 |
| | 平成2年 | 864 | 419 | 445 | 197 |
| | 増減率 | △ 4.4 | △ 3.1 | △ 5.6 | △ 0.5 |
| 吉田 | 平成7年 | 3,288 | 1,645 | 1,643 | 840 |
| | 平成2年 | 3,489 | 1,753 | 1,736 | 857 |
| | 増減率 | △ 5.8 | △ 6.2 | △ 5.4 | △ 2.0 |
| 下条 | 平成7年 | 4,089 | 1,986 | 2,103 | 1,009 |
| | 平成2年 | 4,212 | 2,078 | 2,134 | 1,003 |
| | 増減率 | △ 2.9 | △ 4.4 | △ 1.5 | 0.6 |
| 水沢 | 平成7年 | 6,474 | 3,173 | 3,301 | 1,670 |
| | 平成2年 | 6,769 | 3,304 | 3,465 | 1,640 |
| | 増減率 | △ 4.4 | △ 4.0 | △ 4.7 | 1.8 |

世帯数

世帯数は12、793世帯となり、前回調査から287世帯(2・3%)の増加となりました。

人口が減少し世帯数が増加したのは、世帯の中での一部転出(若者が中心と予想される)が多かったのに加え、核家族化が進んでいることが主な要因と考えられます。

世帯当たり人口を見ると、昭和60年国勢調査では3・85人、平成2年が3・70人、今回は3・50人と、年々減少していく傾向にあります。

〈予想人口当選者発表〉

国勢調査予想人口を募集しましたが、当選者発表は12月10日号でお知らせします。応募した皆さん、楽しみにお待ちください。

東京混声合唱団公演

市民会館ホールが満席

11月8日(木)市民会館ホールで、十日町市と十日町市教育委員会主催による「東京混声合唱団演奏会」が行われ、500人を超えるファンが美しい合唱に酔いしれました。

これは、今年から市が取り組んでいる「アート&SOUNDまちづくり事業」のSOUND部門の事業として実現したものです。

また前日7日には、地域内の合唱団のレベルアップを図る目的で、東京混声合唱団指揮者の八尋和美さんによる合唱クリニックも行われました。市内からは、十日町市民合唱団、コーラスライン、サン



クリニックを受ける「コーラスライン」の皆さん

ながい間ありがとうございました

伝統工芸士として

通商産業大臣表彰



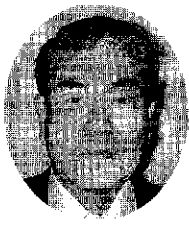
渡辺善平さん
(山本4・71歳)

渡辺さんは、昭和58年に伝統工芸士に認定されました。十日町伝統工芸士の第2代会長に就任するとともに、全国及び県の伝統工芸士会においても多くの役職を歴任されました。また、産地振興計画に基づく後継者育成事業の推進に貢献をされてきました。

11月16日(木)、福井県鯖江市で開催された伝統的工芸品月間国民会議全国大会で表彰されました。

伝統工芸士として

関東通商産業局長表彰



阿部茂寿さん
(水野町・66歳)

阿部さんは、平成元年に伝統工芸士に認定されました。長年にわたって産地組合の役員を務め、織

物組合・緋部会の会長、副会長を歴任されました。また、十日町伝統工芸士認定産地委員会の委員として工芸品産業の振興に貢献をされてきました。

11月14日(火)、横浜市で開かれた伝統的工芸品月間地区大会で表彰されました。

工業統計調査員として

通商産業大臣表彰



樋熊茂夫さん
(新座2・67歳)

各種統計の数値は十日町市の現状を分析し、これからの町づくり役に役立つための大切な資料となります。

樋熊さんは昭和45年から統計調査員を務め、国勢調査、工業統計調査、住宅統計調査、農林業センサスなど、14種類の統計調査に合わせて75回携わってきました。

このたび工業統計調査に25回携わった功績が認められ、通商産業大臣表彰を受けられました。その伝達式が11月13日(月)、市長室で行われました。

新潟県代表として

全国優良団体表彰



写真左から湯沢一彦さん、長津俊男さん、春日昇さん

10月26日(木)、大阪府立体育館で開かれた全国体育指導委員連合記念式典において、十日町市体育指導委員会(庭野雅弘会長)が新潟県代表として全国優良団体表彰を受けました。

これは、①「市民の健康、体指とともに」をスローガンに市民の生涯スポーツの普及活動②雪まつりイベントであり、冬のニュースポーツにもなった「ツマリアンボール」の開発などをはじめ、30数年間にわたる市民に密着した活動が評価されたものです。

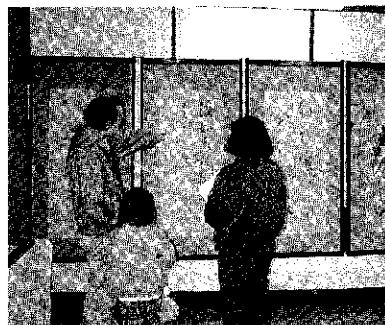
11月13日(月)、体育指導委員会の役員の前で表彰報告に市長を訪問しました。

「中条の遺墨」写真集を発売

3か年事業の集大成

11月11日(土)・12日(日)、中条地区

公民館で「第3回なかじょう遺墨展」ふるさと宝とのふれ愛」が



びょうぶ、掛軸、ふすま等が展示されました

開かれました。

郷土・中条で生まれた先人の画や書、写真などの作品を展示し、地域文化をみんなで見てみようという、平成5年から3か年計画で始めた中条地区公民館行事です。

今年是最終年度ということで、所蔵世帯に出向いて撮影した220点余りの作品を掲載した「中条の遺墨」写真集を作りました。A4判82ページ、定価1,200円。希望者は中条地区公民館(☎5212748)へご連絡ください。

雪国とおかまち

(全面改訂版)

- ▶A4サイズ
- ▶72ページ
(カラー30ページ)
- ▶2,000円

12月上旬発刊



「雪の降る地方の暮らしで、十日町市を勉強します。どれくらい雪が降りますか。道路の除雪は、雪下ろしは…」冬間近になると全国各地の小学校から照会の電話や手紙が届きます。

こうした照会に対応しようと昭和63年に『雪国とおかまち』という冊子を作りましたが、このたび全面改訂しました。写真を主体に作った雪国十日町の解説書になっています。購入希望者は申し込みください。

■企画人事課広報広聴係 ☎57-3111内線213

税に関する標語・作文優秀作品

十日町市租税教育推進協議会が募集

十日町市租税教育推進協議会(会長・本田市長)では、市内の中学生を対象に税に関する作文・標語を募集しました。

これは、国・県・市の財政運営の根幹を成す税について、将来の税の担い手である中学生に今から、その必要性や仕組みについて知ってもらおうと行ったものです。

応募総数は、作文の部が216点、標語の部が689点ありました。協議会では、今後も継続して実施し、若い時からの税に関する教育の向上を図りたいとしています。

- ◎ 優秀賞
- 大嶋要子さん(中条中3年) 村山浩太郎さん(中条中3年) 橋本香織さん(中条中3年) 岡田須奈子さん(中条中3年) 阿部晃也さん(中条中3年)

〈標語の部〉

◎ 最優秀賞

滝沢克彦さん(十日町中3年)

「納税は 暮らしの安心 暮らしの責任」

◎ 優秀賞

- 吉沢真由美さん(十日町中3年)
- 澤田健太郎さん(十日町中3年)
- 庭野聖子さん(十日町中3年)
- 小野塚健さん(十日町中2年)
- 渡辺瞳さん(南中3年)

標語の部の入賞作品は、市役所市民ホールに展示されています。ご覧ください。

〈作文の部〉

◎ 最優秀賞



小海五月さん(下条中3年)

税金について考えること

いつもは税金についてあまり関心を持つことがありませんでした。買物にいき、消費税がかかるようになり損をしたような気になったり、計算がめんどうになったりして、買物が大変だったことを思い出します。

今日、税金について作文を書くことで、教科書を読んだり、父の税金の本を借りたりして読み始めましたが、むずかしくてすぐやめてしまいました。でも、税金には国税と地方税、また、直接税と間接税があり、その種類によって、国に納める税金、県や市に納める税金があることが分かりました。父は、酒も飲むしタバコも吸います。そして、酔った時に、「オレは人よりよけいな税金も払っているんだ。ゆっくり飲ませろ」と言ったことがあります。その時は何のことも全く分からなかったけど、今やっと理解する事が出来ました。また、所得税が多い人は所得の半分も納めている人がいることを知りました。プロ野球やJリーグの選手が「一生懸命練習し、がん

ばって良い成績を残し、年俸を上げてても税金にほとんど持っていかれる」と言ったことを思い出しました。それに相続税なども親子や夫婦間での財産を引き継ぐだけなのに、どうして税金を納めなくてはいけないのかとも思います。相続する度にだんだん財産がなくなっていくような気がします。しかし、国民が税金を払う事により日本の国を守り、私たちの県や市を支えている事も理解できたと思います。また、これからはお年寄りがどんどん多くなると思います。私の従姉は福祉の仕事をしています。私の従姉は福祉の仕事をしていいますが、予算が足りなくて思うような仕事が出来ないと嘆いていました。ほかの国では日本よりも多くの税金で福祉の面に援助していることを知りました。日本で消費税が5%になることを知って、納めるべき税金はきちんと納めて安心が出来る生活したいと思います。しかし、所得隠しが平成5年度に千億円以上もあったことを知る事でとてもいらだちを感じました。千億ものお金をダンボールに詰め、

税務相談所開設
～ 税の相談は お気軽に ～

- とき
12月15日(金)
午前10時～午後3時
- ところ
市役所保健センター
- 相談事項
所得税、相続税、贈与税など国税に関すること
- 担当
関東信越国税局税務相談室・長岡分室税務相談官
- 問い合わせ
十日町税務署 (☎52-3181) へ。



“サンクロス十日町” 十日町勤労者総合福祉センターがオープン

～ 12月15・16日は全館無料開放します ～

PLAY IT LOUD — DISCO & LIVE —

サンクロス十日町の開館を記念し、音楽仲間が中心となったイベントが開催されます。

■とき 12月16日(土)午後4時～ ■入場料 1,000円
■問い合わせ 村山信吾 (川原町・☎57-8155)

■使用料金

| 施設名 | 午前9時～正午 | 正午～午後6時 | 午後6時～午後10時 |
|----------|---------|---------|------------|
| 多目的ホール | 1,400円 | 1,800円 | 2,400円 |
| サークルルーム① | 800円 | 1,000円 | 1,400円 |
| サークルルーム② | 800円 | 1,000円 | 1,400円 |
| 視聴覚研修室 | 1,200円 | 1,600円 | 2,000円 |
| 特別会議室 | 1,000円 | 1,200円 | 1,600円 |

| 施設名 | 午前9時～午後6時 (1時間あたり) | 午後6時～午後10時 (1時間あたり) |
|----------|-----------------------|------------------------|
| サークルルーム③ | 600円 | 800円 |
| サークルルーム④ | 600円 | 800円 |

1. 被保険者等でない者の使用料は、2割増とする。
2. 使用時間には、準備及び現状に復するために要する時間を含む。
3. 冷暖房を使用する場合は、使用料の3割に相当する額を加算する。
4. 許可を受けた使用時間を超過して使用した場合、超過1時間につき所定の使用料の時間割計算による額を加算する。超過時間が1時間に満たない場合でも1時間として計算する。
5. 使用者が入場料またはこれに類するものを徴収する場合は、所定使用料の2倍とする。
6. サークルルーム③、サークルルーム④に設置してある音響機器を使用する場合は、使用料の5割に相当する額を加算する。またこれを他の部屋に移動して使用した場合の使用料も所定の使用料の5割に相当する額を加算する。

本町5丁目の四ツ宮公園の隣接地に建設が進められていた「十日町勤労者総合福祉センター」がいよいよ12月15日(土)にオープンします。愛称も公募の結果、応募27通の中から「サンクロス十日町」に決定しました。

この施設は勤労者の福祉の向上と雇用の安定などを目的としたもので、勤労者の余暇活動の場として広く利用いただける施設内容になっていきます。

市ではこの施設の開館を記念し、12月15日(金)・16日(土)に施設を無料開放します。この機会にぜひ施設をご覧ください。

- ▼施設概要
- ▼サークルルーム① 和室
- ▼サークルルーム② 民舞、茶道、着付け等の講習、地区集会等
- ▼サークルルーム③ 音楽室
- ▼サークルルーム④ 楽器練習、音楽演奏、サークルの活動等
- ▼サークルルーム③・④ カラオケやサークルの会合等
- ▼視聴覚研修室
- ▼視聴覚機器を使用した会議・講習会、音楽練習
- ▼特別会議室
- ▼地域・企業等の会議、研究会等多目的ホール
- ▼エアロビクス、社交ダンス、演劇等の練習、各種集会等
- ▼問い合わせ 商工観光課商工労働係(☎57-3111内線23)、十日町勤労者総合福祉センター(12月15日以降☎52-0564)へ。

■使用料金

| 区分 | 運動場 | | その他 |
|----|--------|----------------------|---|
| | テニス | ゴルフ | |
| 午前 | 4,000円 | 1人1日 3,000円 | 1 目的外利用の料金は別途協議する。 2 区分の標準時間は午前9時～12時、午後1時～5時、夜間6時～9時30分とする。 |
| 午後 | 5,000円 | ボール1個 10円 | |
| 夜間 | 4,000円 | 回数券使用可能 半室使用の場合半額 | |

これは、「雪国快適環境総合整備事業」の一つとして建設されたものです。今後は地域住民を中心に、冬でもゲートボールやテニス、ゴルフなどのスポーツを楽しむことができます。

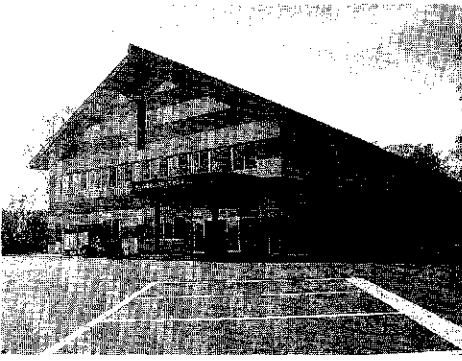
■施設の概要

- (1) ゲートボールコート2面
- (2) テニスコート1面
- (3) ゴルフ練習場8打席
- (4) 会議室(ミーティングルーム)

■種目ごとの供用日

- (1) ゲートボール 毎週火・金曜日の午前9時～午後5時
- (2) テニス 毎週水曜日の午前9時～午後9時30分
- (3) ゴルフ 毎週月・木・土・日曜日の午前10時～午後9時30分、毎週火・金曜日の午後6時～9時30分

■問い合わせ 吉田地区公民館(☎52-2874)、吉田ふれあいスポーツセンター(☎52-0670)へ。



吉田ふれあいスポーツセンターがオープン

冬でも楽しくスポーツを

昨年8月から吉田中学校西側に建設を進めてきた「吉田ふれあいスポーツセンター」が完成し、12月1日(金)オープンします。

Talk®となく

●みんなの声●

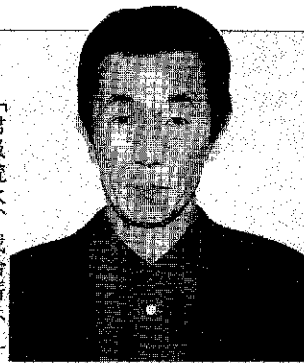
平成9年春開業予定の北越北線。「十日町にすべてのスーパー特急を停める会」の活動をしている山口さんの投稿をご紹介します。

12月25日号のテーマ

「高校生が語る未来の十日町市」あと5年で21世紀。21世紀に成人の仲間入りをする高校生の投稿を募集します。こんな街であってほしいなど、なんでも結構です。

◆投稿される人へ 投稿は、はがきや来庁、各地区公民館などに設置してある「市長への手紙」などいずれの方法でも構いません。内容がテーマに関係のないものであってもお受けします。また次回のテーマも募集中です。なお、誌上匿名は構いませんが、お名前、住所、電話番号だけは明記してください。

■送付先 企画人事課広報広聴係
〒948十日町市千歳町3-3
☎57-3111内線213
■締め切り 12月10日(日)



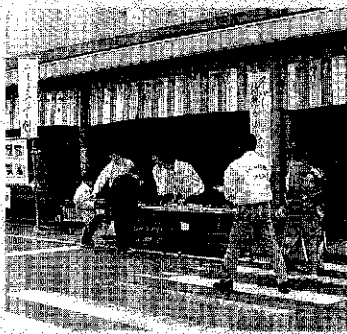
山口 芳雅さん
(十日町にすべてのスーパー特急を停める会 会長)

スーパー特急全停車は、町づくりのきっかけ

「君汲流水、我拾薪」、十数年前にある方からいただいた色紙に書かれていた言葉です。会の中でよくこの言葉を使わせていただきました。

互いの行動が別々であるとき、目的意識は同じであっても、ネットワークを持っていないと互いの目的が見えにくく、ややもすれば対立的な構図を作りがちです。お湯を沸かすという目的を明確にする事で、思いを語りつなげば、誰かが水を汲み始め、作業に加わる人も集い、また薪を拾いに行く人も集まり始めるものと思います。目的を「町づくり」ととらえたならば、行政と地域住民との一体的な展開が理想であり、「町づくりの一つの手段としてスーパー特急全停車」ととらえたならば、受け皿の整備と停車運動も一体的な作業です。これらの事を心に留め、十を語るより一つの行動を、先ずやれる事から始めよう！と言うのが会員一同の意見でした。

二周知の通り、昨年二万七千名のご署名を携えて本社誘致とスーパー特急の停車を平山県知事に陳情しています。その経緯を踏まえた上で、会として幾度かの勉強会を開き、情報を集める中でスーパー特急は首都圏と北陸圏とをいかに短絡できるかという営業戦略の下に決定した列車であり、また開業も間近に迫る中で各社の車両所有率（JR西七割・JR東一割・北急二割）も見えてきました。そこでスーパー特急停車に関しては三社に向けて、新たな働きかけの必要を感じ、地方分権論議の高まる



きものまつりでの街頭署名活動

●タンクは防露式で 梅雨時や冬の暖房時には、トイレ内の水槽タンクの表面やタンクと便器をつなぐ洗浄管に露が生じることがあります。そして、床や壁が濡れていることがあります。これは、室内の温度や湿度が高いとき、タンク等の冷たい水の温度が表面に伝わり、空気中の湿度が水滴になって付着するからです。床や壁が濡れていると不衛生で不快感を招き、シミを作ったり、建物を腐らせる場合があります。

●トイレの照明は明るめに トイレに清潔感が保てるように、少し明るめの40W・60Wの照明が良いでしょう。また、トイレにコンセントをつけるの大変便利です。暖房便座や温風乾燥、暖房用ヒーターが使用でき快適さが増します。コンセントは出入りに支障にならない位置に設置しましょう。

●タンクは防露式で 梅雨時や冬の暖房時には、トイレ内の水槽タンクの表面やタンクと便器をつなぐ洗浄管に露が生じるこ
●トイレの照明は明るめに トイレに清潔感が保てるように、少し明るめの40W・60Wの照明が良いでしょう。また、トイレにコンセントをつけるの大変便利です。暖房便座や温風乾燥、暖房用ヒーターが使用でき快適さが増します。コンセントは出入りに支障にならない位置に設置しましょう。



トイレの設計②

下水道課です

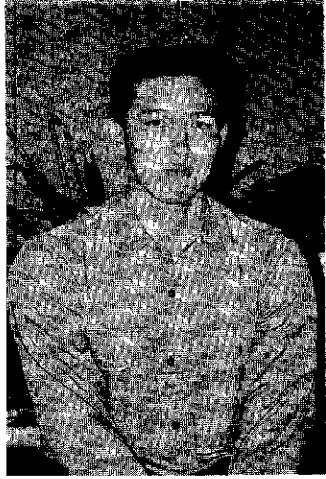
■下水道全般は、下水道課(下水道処理センター内 ☎52-7441)へ。
■下水道料金は、水道局 ☎57-3111内線241・242)へ。

青春 ネットワーク

No. 8

村山明徳さん

(大島電気労働務・21歳)



今年、成人式を迎えました。久しぶりに会う友達も多く、高校時代に戻った気分でした。成人式だからといって改まった気持ちは正直ありませんでしたが、強いてと言われれば「少しはしっかりしなければならぬかな」と思ったことでしょうか。

小・中・高校と野球をやっていたもんで今もやっています。チーム名はデンジャース、ショートを守っています。一応Aクラスです。父が友達とソフトボールのチームを作っていますので、メンバー不足の時は助っ人で試合に出ることもあります。体を動かすことが好きですが、反対に日曜日など何もしないでボーッとしているのもいいですね。

入社してまだ3年、覚えることだらけです。時間いっぱい使える青春真っ只中ですから、仕事上の資格を取ろうと勉強もしなければ、といった気持ちもチョッピリは持っているんですよ。健康には自身がありますから、丈夫に生んでくれた親に感謝しなければなりませんね。

※色白、177cmの長身の好青年の村山さんです。次回は庭野聡美さんを紹介します。

中で、その受け皿となる新広域圏を含んだ署名運動の展開に入らせていただきました。

しかもこの署名運動は文頭で書かせていただきました言葉通りに、協同作業で成されてきたのです。それぞれの地域に声をつなげていただく中で、個人の方々、青年会、地区振興会、また遠く離れた所でこの地域の発展を願ってくださっている東京十日町会並びに十高同窓会東京支部の皆様方が、積極的に運動を展開していただきました。その思い入れの強さからか、ある地区からは追加の署名が届いたり、自分の地区の署名が気になつての問合せが何回かございました。圏域においては各市町村役場の方々によるお取計らいで各地の街頭署名も展開できました。一方



署名簿をJR東日本に渡す陳情団

では各経済団体、商店街振興会、協会、商店、事業所等の皆様方からはこの活動を側面よりご支援をいただきました。スーパード急停車に寄せるこの様な思いを思いつなぎ集める事で、三万七千五百二十三名の署名を束ねる事ができました。

この署名簿を背景に去る十一月六日にJR西日本本社、十日にJR東

日本本社及び白川、高島両代議士、吉川・真島両参議院議員に、本用市長をはじめ広域圏町村、尾身・上村両県議、市議会議長、商工会議所副会長、総協理理事長、農協参事、建設業協会支部長、JIC理事、地域開発室長の陳情団で圏域活性化のためには優等列車の十日町駅停車は不可決であり基礎的條件である事を訴えてきました。なお北越急行への陳情は、十二月十四日の予定となっています。

しかし陳情のみで事足りるわけではありません。今後は来るべきモビリティ社会に思いを寄せる一方で、広域行政と住民がそれぞれの役割の中でそれぞれの特質を生かした協同作業をする必要があると思えます。ご協力ありがとうございました。

十日町市 東京事務所

〒104 東京都中央区銀座4の10の12
銀座サマリヤビル5階
☎03 3546-7230 (FAX兼)

情報発信基地で 地域の活性化を

十一月十日頃から十二日(日)まで東京ドームで開催された「ニューにいがたの祭典」は大盛況。我が妻有郷のブースにもお客様が押し寄せ、まさに「ホットウェーブにいがた'95」の名に恥じないイベントでした。これに合わせて行われた、大好き十日町会の交流事業も、当日参加の人も大勢で大いに盛り上がりました。その後事務所に入会の照会があるなど、成果も上がっています。

さて、この時期になると、国の新年度予算編成作業も終盤を迎え、地方からの予算獲得運動も熱気を帯びてきます。ことの是非はともかくとして、大陳情団が東京に押し寄せます。まして、不況のときの公共事業への期待は大きいものがあります。ところで、これから国の施策や予算の中で注目して

いくもの一つに、マルチメディア、インターネットなど、情報技術を活用したものが、いろいろな分野で登場してきます。特にビジネスの世界で、そして公共サービスでも、これらを活用した情報の収集発信が活用される時代に入っています。これから、光ファイバー網というインフラの整備が進み、情報の過疎地域はなくなりつつあります。既にパソコン通信が盛んですが、例えばはじめの問題の相談など、パソコン通信サービスも行われていきます。農水省の諸情報も、いながらにしてファックスサービスが受けられる時代です。

肝心なことは、地方も情報発信基地となり、地域の活性化につなげる。何かを見つけた必要があります。これからは、その辺りに十分注目していかなければと考えているところです。

寄付ありがとう

11月10日届け出分まで(敬称略)

- ◆地域福祉基金へ＝金沢良太郎(水沢2・香典返し30,000円) 関良蔵(中条島・香典返し1,000,000円)
- ◆社会福祉事業へ＝岡村建治(北新田2・1,000円) 匿名(50,000円) ボーイスカウト十日町一団(街頭募金・82,616円)
- ◆羽根川荘へ＝中条会(7,100円) 仲好会(3,900円)
- ◆平和基金へ＝原水爆禁止十日町市協議会(1,000,000円)
- ◆交通遺児等援助基金へ＝十日町高校定時制生徒会(会長池竹利春・62,639円) 吉田地区交通安全協会(100,000円)
- ◆公民館図書室へ＝岡本美樹(千歳町3) 阿部悌治(高田町3東) 関口昭二(川原町) 五十嵐保(袋町西) 大島昌美(水野町) 山口春治(新潟市)

身障者センター 10周年記念事業

- 身障者福祉センターでは、開設10周年を記念して各種作品の展示会を開催します。
- 会期 11月23日(木)～12月19日(火)
 - ところ 県立十日町病院1階ロビー
 - 内容 書道、版画、絵画、焼物、手芸、生け花ほか
 - 問い合わせ 十日町市身体障害者福祉センター(☎57-9438)へ。

貸出文庫もご利用ください

冬期間は「こだま号」が休みにあります。遠方の人のために下表の貸出文庫を開設します。お気軽にご利用ください。

■冬期貸出文庫 (12月～3月)

| 地区 | 配本所 | 電話番号 |
|-----|--------------|----------------|
| 水沢 | 新宮2 村山千玄さん宅 | 58-2735 |
| | 珠川 馬場小珠氏分校 | 58-3816 |
| 川治 | 北新田3 樋口義一さん宅 | 57-1078 |
| 中条 | 四日町2 滝沢正一さん宅 | 57-0593 |
| | 新水 飛渡第一小学校 | 59-2077 |
| 飛渡 | 山新田 // 第二小学校 | 59-2139 |
| | 東朽木又 山田房吉さん宅 | 59-2323 |
| 吉田 | 五石大又 春川善七さん宅 | 59-2216 |
| | 稲葉 丸山孝一さん宅 | 57-1865 |
| 下条 | 鉢2 真田小学校 | 52-4001 |
| | 名ヶ山 名ヶ山小学校 | 52-2928 |
| 十日町 | 上新田1 堀 義一さん宅 | 56-2765 |
| | 滝野 東下組小学校 | 55-2532 |
| 赤倉 | 願入 願入冬期分校 | 56-2147 (氷瀧湯集) |
| | 下川原町 西保育所 | 57-0338 |
| 赤倉 | 赤倉小学校 | 57-5705 |

■通年貸出文庫

| 地区 | 配本所 | 電話番号 |
|-----|----------------------|----------------|
| 水沢 | 姿2 公民館姿分館 (クレーンセンター) | 58-3224 (保友館) |
| | 土市2 水沢保育所 | 58-2103 |
| 川治 | 馬場1 平成園 | 58-3924 |
| | 塚原町 十日町保健所 | 57-2400 |
| 十日町 | 池之平 八箇保育園 | 57-0062 |
| | 津池 公民館津池分館 | 52-4038 (小林研一) |
| 中条 | 北原 北原保育所 | 52-3339 |
| | 滝野 東下組保育園 | 55-2119 |
| 下条 | 中央通り 三好園 | 56-2106 |
| | 山谷 藤巻 功さん宅 | 52-3047 |
| 吉田 | 高島 涌井工業(株) | 57-4914 |
| | 鉢2 鉢保育園 | 52-5544 |

株当間高原リゾート 社員募集

株当間高原リゾートでは、接客担当社員を募集しています。

- 募集人数 若干名
- 採用予定日 平成8年4月1日
- 制限 満30歳までの男女
- 申し込み 12月11日(月)までに株当間高原リゾート(〒948 十日町市寿町2-1-13 ☎52-5788)へ。

シメナワをつくろう

- とき 12月9日(土) 午後1時～4時30分
- ところ 博物館
- 対象 小学4年以上6年まで
- 定員 20人(先着順)
- 参加費 無料
- 持ち物 筆記用具、ハサミ、シメナワを入れる入れ物
- 申し込み 12月4日(月)までに博物館(☎57-5531)へ。

アンネ・フランクとホロコースト展

「アンネの日記」の著者として有名なアンネ・フランクと第2次大戦中のナチズムによるホロコースト(大量虐殺)の歴史を多数のパネルなどで紹介します。

- 会期 12月16日(土)～23日(土) 午前10時～午後9時(ただし、16日は午後1時～)
- ところ クロス10(大ホール)
- 入場料 無料

ほくほく線 ④

ほくほく線の旅②
詩情あふれる
やすらぎの里
(東頸城郡牧村)

《マイレールほくほく線クイズ①》

10月25日号の正解 —
(1) うさぎ

★ほくほく線のマスコット・キャラクターは、平成4年に実施したモニター・アンケートをもとに決定されました。

東頸城の西部に位置する牧村には昭和61年にオープンした保養施設「深山(みやま)荘」があります。ここは、近くで湧出している鉱泉を利用して、皮膚病、特にあせもに効くといわれています。料理は地元産の山菜、川魚を中心とした会席料理や手打ちそば、くびき牛のステーキなどが食べられ、大変にぎわっています。深山荘へは、ほくほく線うらがわら駅から虫川大杉駅からおいでください。5人以上の団体であれば、予約で送迎します。深山荘のさらに奥には、ひなびた温泉、鷹羽(たかば)鉱泉もあります。牧村のもう一つのやすらぎの場所は「ふるさと村自然



深山荘

と憩いの森」です。ここは自然の中で思う存分楽しめるキャンプ場やロッジ、パンガローなどがあり、かやぶきの「ふるさとの家」では田舎体験もできます。このほか手打ちそば道場やくびき牛丸焼きまつり、焼き肉食べ放題などのイベントも行われています。ぜひ、牧村のやすらぎを楽しみに来てください。

地震一口メモ No. ①

家具などの点検を

地震時の揺れで家具などが倒れたり物が落下しないよう

- テレビや水槽などの重いものは、高い所に置かない。
 - 本棚やロッカーなどの収納物は軽いものを上に、重いものを下に置く。
 - L型金具などで、家具の転倒防止を図る。
- などに心がけましょう。

あてまフォーラム主催 地域活性化シンポジウム

～フォーラム鹿島とガタリンピック～

リゾートを契機にしたまちづくりに取り組んでいる「あてまフォーラム」では、佐賀県鹿島市の地域づくり仕掛人を囲んでの「地域活性化シンポジウム」を開催します。

■とき 12月9日(土)

シンポジウム：午後2時～5時30分

交流会：午後6時～8時30分

■ところ クロス10

■参加費 シンポジウムは無料、交流会は2,000円

■申し込み 地域開発室地域開発係 (☎内線261) へ。

国民健康保険 こんなときにはすぐ届出を

～届出が遅れると思わぬ不利益も 保険料の納付は必ず期限内に～

社会保険など国民健康保険以外の医療保険に加入したり、逆に脱退したりしたときなど、ご家庭で異動があったときは、すぐに市役所に届出をしてください。

医療機関で診療を受けている人は、医療機関にもすぐ届け出てください。届け出が遅れると、国民健康保険料を二重に支払ったり、保険給付を受けられなくなったりと、思わぬ不利益を被ることがあります。

〈届け出が必要な事項〉

| 国保に入るとき | 持参するもの |
|----------------|--------------|
| 転入してきたとき | 印かん |
| 他の健康保険をやめたとき | 印かん、資格喪失証明書 |
| 生活保護を受けなくなったとき | 印かん、保護廃止通知書 |
| 子供が生まれたとき | 印かん、保険証、母子手帳 |

| 国保をやめるとき | 持参するもの |
|---------------|-----------------|
| 転出するとき | 印かん、保険証 |
| 他の健康保険に加入したとき | 印かん、尚方の保険証 |
| 生活保護を受けるとき | 印かん、保険証、保護開始通知書 |
| 加入者が死亡したとき | 印かん、保険証、死亡の証明 |

〈保険料の納付は必ず期限内に〉

国民健康保険料は、皆さんが安心して治療を受けるための大切な財源です。

この財源を大切に使うことはもち

ろん、納期内に納めることは、皆さんの健康な暮らしのための第一歩です。保険料納付は必ず納期内に済ませましょう。

〈最近いただいた質問から〉

Q…息子が勤務先で社会保険に加入していますが、その保険に加入できませんか。

A…加入したい人の年収によって決まります。

60歳以上の場合…180万円未満の場合
60歳以下の場合…130万円未満の場合
ただし、一律に加入できる訳でなく、ご家族の実情にあわせて決められますので、勤務先にご相談ください。

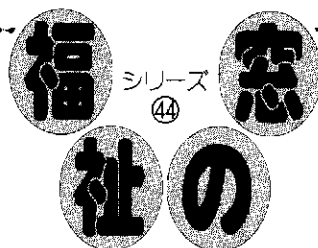
Q…職場の保険に家族(扶養者)として加入した場合、保険料は高くなりませんか。

A…社会保険の保険料は、勤めている人の給与額によって決まりますので、扶養が増えても影響ありません。

Q…社会保険の家族に認められましたが、国保の手続きは会社が行ってくれますか。

A…国保の手続きは、世帯主が市役所で行います。会社では社会保険の手続きはできますが、国保の手続きはできません。お早めに市役所においでください。

■問い合わせ 保健衛生課国保係 (☎内線143・144) へ。



■問い合わせ
十日町市社会福祉協議会
☎57-3111・内線161

ボランティアセンターを設立します

阪神大震災でのボランティアの活躍は、まだ記憶に新しいことと思います。県内でもボランティア活動が盛んに行われ、ボランティアセンターも各地に設置されています。

市内でも、手話、点訳、施設訪問等のボランティア活動が行われています。しかし、ボランティア同志の情報交換や話し合い等は、もつ機会も機関もありませんでした。他市に遅れをとるなかにもこの度「十日町市ボランティアセンター」を設立することになりました。今後は、社会福祉協議会を事務局にして活動していく予定です。

センターとはどのような役割を果たしていくのでしょうか。

センターを軸にしたボランティア同志の情報交換、話し合い等の横のつながり(連携)。施設との連携。市民から参加をしてもらえようボランティアの広報、情報の公開。大きく分けたこの3本柱をセンターの役割としていきます。

センターといっても器だけでは機能していくものではありません。たくさんの人からセンターに登録してもらい、人材を確保して初めて始動するわけです。どんなボランティアをしたいのか、または施設が求めているボランティアにどう応えていくのか、人材が多ければ多様なニーズにも応えられる範囲が広がっていくわけです。

現在、他市に見習いながらセンターが機能していくよう準備を進めています。「誰かのため」だけでなく、自分の向上のためにもボランティアを始めてみるのもいいですよ。

「飯山線沿線の旅」 テレビ放映

JR飯山線沿線の各市町村のPR番組が放映されます。十日町市は、「第46回十日町雪まつり」を中心とした内容になっています。視聴者プレゼントもあります。ぜひご覧ください。

- と き 12月2日(出)
午後2時～2時30分
- 放送局 テレビ新潟(TNN)

どんぐりたちの おはなしのへや

- と き 12月9日(出)
午後2時～3時
- ところ 公民館本館
- 内 容 絵本、おはなし、パネルシアターなど
- 問い合わせ 公民館図書室(☎57-5011)へ。

冬間近!! 水道管の防寒対策を

■夜の冷え込みにご注意
気温がマイナス4℃以下になると防寒の不十分な水道は凍ったり、破裂したりしますので注意しましょう。

■水道管が凍って出ないときは
タオルをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて解かします。熱湯をかけると破裂することもありますので、かけないでください。

■水道管が破裂したときは
メーターボックス内の止水栓を閉めて水を止めてください。そして、破裂した部分に布かテープを巻き付けるなどの応急手当をし、市の指定工事店に修理を依頼してください。

■防寒のしかた
水道管には保温材を巻きます。蛇口が凍りやすいので上まで完全に巻

き込んでください。保温材の身近なものとしては、毛布や布などがあります。テープを巻くなど、保温材がぬれないようにしましょう。

テープは下の方から巻いていくと水が入りにくくなります。

メーターボックス内には、布や発泡スチロールを入れて保温しましょう。

～おねがい～

検針や点検、凍結時の応急修理などに支障がでますので、メーターボックスの上に重量物を置いたり、近くに犬をつないでおかないようにご協力ください。

■問い合わせ 水道局事務係(☎内線241・242)へ。

楽しもうスポーツ・つくる健康 体育課(総合体育館内 ☎52-4377)

屋外体育施設の閉場

屋外体育施設は、11月30日(木)をもって閉場します。なお、降雪により閉場時期が早まる場合がありますのでご了承ください。

平成7年度 ジュニアサッカー教室

- と き 12月10日～2月11日毎週日曜日(年末年始休み)
- ところ 総合体育館屋内グラウンド
- 資格 小中学生(男女不問)
- 参加料 1,000円(保険料含)
- 持参する物 ボール・シューズ等は各自で用意してください。
- 申込み 12月9日(出)までにサッカー協会事務局：庭野和浩(江道☎57-8357)へ。

12月 おもなスポーツ行事予定

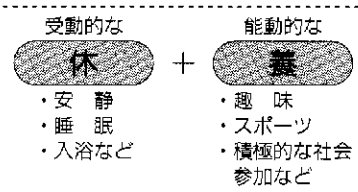
| 期日 | 行事名 | 会場 | 主催団 |
|-------|-----------|-------|----------|
| 3(日) | ソフトボール講習会 | 総合体育館 | ソフトボール協会 |
| 17(日) | テニス選手権大会 | 総合体育館 | テニス協会 |
| | 生忘れ卓球大会 | 市民体育館 | 卓球協会 |

12月の無料開放日は28日(木)
(ただし屋内施設のみ、夜間は休館)
■受付期間 12月1日(金)～18日(月)
■抽選日(許可証交付日)12月20日(水)

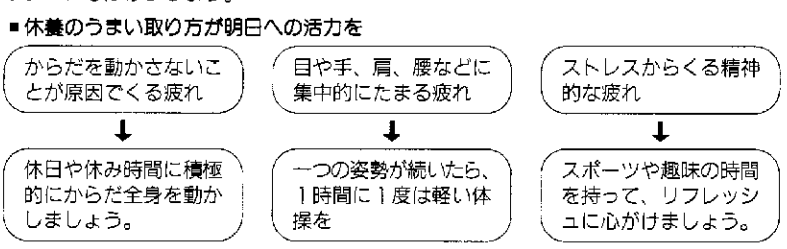
スポーツ・インフォメーション

「健康づくりのための休養をとろう」

■疲労と休養
休養すれば、その日のうちや2～3日のうちに回復する疲労は、健康的な疲労です。疲労が回復しないうちに次の疲労が重なってたまった慢性疲労は病的な疲労といえます。こうなると、過食や栄養の偏り、運動不足が引き金となって、脳や心臓の病気を引き起こすこともままあります。疲労が過労になる前に、心身をリフレッシュさせる正しい休養をとりましょう。



■あなたの休養、まちがっていませんか？
疲れたからだを休め、明日への英気を養ってはじめて、「休養」。ただゴロゴロ寝ていても、明日からのやる気が生まれない休み方では「休養した」とは言えません。現代の疲労は、運動不足が原因で血液の循環がうまくいかない、目や肩や腰に集中的に疲れがたまる、人間関係のストレスがたまるかといったものが多く、全身疲労に比べ、疲労が重なりがちで回復しにくいと言われています。お風呂でのんびりとかからだを安らぐ、気持ち良く目覚められる睡眠をとる、スポーツや趣味で活力を養うなど、リフレッシュに心がけましょう。



さすが/豪雪地帯

マクト
総合MACT



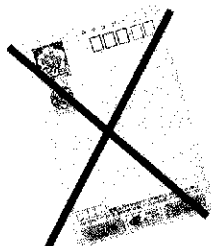
相談コーナー

- ①定例行政相談 12月8日(金)
- ②交通事故相談 12月11日(月)
- ③巡回内職相談 12月14日(木)
午前10時～午後3時
会場：市民相談室
- ④高齢者職業相談
毎週月曜日～金曜日
午前9時～午後4時
会場：高齢者職業相談室

議員の年賀状は
禁止されています

政治家は、公職選挙法によって、選挙区内にある人に対し、答礼のため自筆によるものを除き、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁止されています。

市議会全員協議会でこのことを確認し、年賀状を出さないことの申し合わせを行いました。



十日町市議会

テレホンサービス

- ◎十日町市観光情報 ☎57-0500
十日町雪まつり情報
- ◎くらしのダイヤル ☎025-285-7000
12/4～11 試買テスト結果「揚げ油」について
12/11～18 消費生活相談事例～手仕舞いしたのに清算金が返金されない海外先物取引～
12/18～25 海外先物取引に注意しよう
12/25～1/8 上手なお酒の飲み方

エプロンクッキング

- とき 12月14日(木)
午前10時～午後1時
- ところ 東北電力㈱十日町営業所 (宮田町1-5)
- 内容 キャンドルと花を使ったX'mas向けのフラワーアレンジメントの製作
- 参加費 1,000円 (当日持参)
- 定員 15人 (先着順)
- 問い合わせ 東北電力㈱十日町営業所 (☎52-3107内線355) へ。

酒書の相談

- つい酒を飲み過ぎる人やその家族の会です。
- とき 12月15日(金)
午後1時30分～3時
 - ところ 十日町保健所
 - 問い合わせ 十日町保健所 (☎57-2400) または保健衛生課保健衛生係 (☎内線141・142) へ。

心の健康相談

- とき 12月19日(火)
午後1時30分～3時
- ところ 十日町保健所
- 担当 山下医師
- 問い合わせ 十日町保健所または保健衛生課保健衛生係へ。

おわび

11月10号に掲載した特定環境保全公共下水道事業の分担金の額は、296,000円の誤りでした。
また、十日町高校V6、都大路への記事で、アンカー7区：斎藤剛さん(2年)の名前がもれていました。誠に申し訳ありませんでした。訂正しておわびいたします。

ゆずります
まってください

*消費者協会(商工観光課☎内線231)へ。

| 品名 | 規格 | 希望価格 |
|-------------|------------------|--------|
| 50cc バイク | ホンダスポンタイプ | 5～6万円 |
| 耕運機 | 3馬力くらいロータリー付 | 2万円 |
| スタッドレスタイヤ4本 | 145-90 10 スズキアル用 | 相談で |
| レギュラータイヤ4本 | 〃 | 〃 |
| 草刈機(ビーパー) | | 2万円 |
| 座いす2台 | 1台ひじかけ付 1台ひじかけ無 | 無料 |
| 米 麦収納器 | 3俵用 戸形つづ型 | 相談で |
| 電子オルガン | イス付 | 1万5千円 |
| 食器乾燥器 | | 相談で |
| 布団乾燥機 | | 相談で |
| ベビーカー | おりたたみ式 | 〃 |
| スポンブレッサー | | 2～3千円位 |
| ソファ | | 5千円位 |
| アルペンスキー一式 | 小学生程度用2人分 200cc | 相談で |
| ワープロ | | 〃 |
| カラーテレビ | 小型 | 3～5千円 |
| ベッド | | 相談で |
| 洗濯機 | 二槽式 | 〃 |
| 〃 | | 〃 |

無料法律相談

- 弁護士による無料法律相談を行います。法律関係の問題でお悩みの方は、お気軽にご利用ください。
- とき 12月7日(木)午後1時30分
12月21日(木)午後1時30分
 - ところ 市役所市民相談室
 - 相談員 12月7日高橋賢一弁護士
12月21日小林 彰 弁護士
 - 申し込み 電話で市民課 (☎内線150)へ予約してください。多数の場合は先着順となります。

12月親子映写会
～一杯のかけそば～

- とき 12月16日(土)1回目：午後1時30分～、2回目：午後6時30分～
- ところ 市民会館大ホール
- 入場料 無料
- 問い合わせ 少年育成センター(☎57-8918) または公民館本館 (☎57-5011) へ。

おもちゃ図書館

- とき 12月7日(木)・21日(木)
午前9時～11時30分
- ところ 勤労青少年ホーム
- 問い合わせ 社会福祉事務所福祉係 (☎内線134) へ。

すこやかエコー講演会

～すこやかエコー推進員発足記念～

市では、日本一の健康都市を目指して、すこやかエコー推進員制度をスタートしました。「すこやかエコー推進員」は、市民ぐるみの健康づくり運動を進める上での核となります。

これを記念して、「すこやかエコー講演会」を開催します。来場者全員に「すこやかエコータオル」をプレゼントします。ぜひご来場ください。

- とき 11月29日(木)午後1時～3時
- ところ クロス10

■入場料 無料

～当日のスケジュール～

- 1、開会
- 2、記念講演「すこやかに老いる」
講師 稲葉 博氏(新潟県環境保健部長)
- 3、すこやかトーク&エコー体操
講師 関口陽子氏(エアアドゥ 21チーフインストラクター)

このコーナーの問い合わせは、保健衛生課保健衛生係(☎57-3111)内線141・142へ。

12月乳幼児健康診査

| 事業名 | 期日 | 受付時間 | 対象児 |
|------------------------|--------|----------------|----------------------------|
| 3歳児健診 (3歳6か月児が対象です) | 6日(木) | 午後1時10分～1時45分 | 4年6月生まれ幼児 |
| 1歳6か月児健診 | 14日(木) | 午後1時10分～1時45分 | 6年6月生まれ幼児 |
| 4か月児健診 ならびに 育児学級 | 13日(木) | 午後1時10分～1時30分 | 7年8月生まれ乳児 |
| 2歳6か月児 身体測定 | 5日(火) | 午前9時10分～9時30分 | 5年6月生まれ幼児 |
| 10か月児 身体測定 | 20日(木) | 午前9時30分～10時30分 | 7年2月生まれ乳児 (該当外でも希望する乳児) |

会場は保健センターです

- *1歳6か月児、3歳児健診の幼児は、歯科健診があります。歯をきれいにみがいて来ててください。(3歳児健診は尿検査もあります)
- *4か月児健診に来られない人は、小児がん(神経芽細胞腫)尿検査セットを保健衛生課に取りに来てください。
- *平成4年7月生まれの幼児の保護者へ
3歳児健康診査では視聴覚検査を実施します。1月の健診対象者に検査セット等を送付しますので、12月15日を過ぎても届かない人は、保健衛生課保健衛生係まで連絡してください。

12月の健康相談

| 会場 | 期日 | 時間 |
|----------|--------------|-------------|
| 保健センター | 4・18・25日の月曜日 | 午前9時～午後4時 |
| 中条地区公民館 | 1日(金) | |
| 就業改善センター | | 午前9時～11時30分 |
| 山谷集会所 | 14日(木) | 午後1時30分～4時 |
| 飛渡地区公民館 | 21日(木) | 午後2時～4時 |
| 水沢地区公民館 | | 午前9時～11時30分 |
| 平成園 | 15日(金) | 午後1時30分～4時 |
| 下条地区公民館 | 22日(金) | 午前9時～午後4時 |
| 川治地区公民館 | 26日(火) | |

- *血圧が心配、食事療法を知りたい、心に悩みがあるなどの人は、どうぞご相談を!
- *健康手帳をお持ちの人はご持参ください。

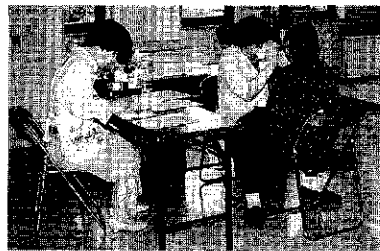
歯の用心一口メモ

～よくかんで食べましょう～

食事のときはよくかんで食べることが大切です。よくかむことで、唾液の分泌が盛んになり、消化がよくなります。また、正しくかむことであごを刺激し、あごの発育を促します。

現代人のあごは、古代人に比べて小さくなってきていると言われていています。それは、食生活の変化で、固い食べ物をかむ機会が少なくなってきたからです。あごが小さくなると、斜めに生えたり、へんなどところに生えて、むし歯の原因になります。

また、不揃いになって、歯並びが悪くなります。子供のころから、食事の時には、よくかむ習慣をつけて、なるべく歯ごたえのある食べ物を取り入れる工夫をすることが大切です。



丈夫な歯は健康の証です



むし歯のないよい歯の子

10月の3歳児健診を受けた子34人

| よい歯の子 | 住所 | 保護者 | よい歯の子 | 住所 | 保護者 |
|--------|--------|-----|-------|-------|-----|
| 金澤 翼 | (太田島2) | 尚 | 村山 優太 | (為永) | 清栄 |
| 金子 光 | (宮下町東) | 宏 | 中村 元輝 | (袋町西) | 伸之 |
| 瀧澤 勇介 | (土市3) | 和彦 | 川田 昇平 | (馬場4) | 泰弘 |
| 池田 あゆみ | (田川町2) | 吉晴 | | | |

12月の休日救急医

- ◆3日(日) 第二藤巻医院(川西町) ☎68-2018
津南病院(津南町) ☎65-3161
- ◆10日(日) 大坪医院(四日町新田1) ☎57-6100
中条病院(北原) ☎57-3018
- ◆17日(日) 古藤医院(津南町) ☎65-3001
上村病院(中里村) ☎63-2111
- ◆23日(土) 天皇誕生日 至誠堂医院(西浦町東) ☎52-3276
- ◆24日(日) 山口医院(袋町中) ☎52-2174
- ◆29日(金) 大島医院(川原町) ☎52-2957
- ◆30日(土) 大熊内科医院(山本町1) ☎52-7066
- ◆31日(日) 山口医院(下条中央通り) ☎55-2003

12 献 血 車

受付時間 午前10時～正午(成分献血は11時まで)、午後1時～3時(成分献血は4時まで)

◆全血献血 3日(日)(終日)ライオン堂

◆成分献血 25日(日)(終日)十日町市役所

*成分献血は、事前に保健衛生課保健衛生係に申し込みください。所要時間は約60分です。